事例No.	243
公表年度	H28
団体の属性	一部事務組合等
団体名	長門川水道企業団（千葉県）

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・（行政改革）業務の効率化 ・公共施設活用

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

「浄水場・配水場設備の設計・修繕・更新及び運転管理業務」　（ＤＢＯ）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	浄水場・配水場設備の設計・修繕・更新及び運転管理業務
団体名	長門川水道企業団
事業名(事業区分)	上水道事業(末端給水)

○団体及び事業の概要

行政区域内人口(人)	116,581	行政区域内面積(㎢)	156.3
供用開始年月日	昭和37年7月1日	給水人口(人)	19,214
施設利用率(%)	69.1	有収率(%)	96.1
職員数(人)	8	営業収益(千円)	463,155
営業費用(千円)	469,686		

※表中の計数はH28年3月末時点

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

給水人口の伸び悩みに加え、節水型家電製品等の普及やボトルウォーターの普及などにより料金収入が減少している上に、経年施設の更新・改修を控え財政状況がますます厳しくなることから、より経営の効率化とコスト削減を図る必要があった。

(2)検討を開始した契機・導入過程

浄・配水場の運転管理業務は技術的範囲が広く、これらの施設・設備の維持管理から水質管理までの様々な業務について企業団職員で対応していたが、技術を習得するまでに時間と費用を要し、人事異動等もあり運転管理の精度を高めるには厳しい状況であった。同時に、危機管理体制も含め運転管理の強化を図る必要があった。

①スケジュール

平成14年10月	先進地(群馬県太田市)視察
平成15年4月	第三者委託検討開始
平成15年12月	水道事業運営審議会(第三者委託について) 現場説明会(現地調査・資料閲覧・質疑応答)
平成16年2月	提案書提出(選定委員予備審査) 業務委託業者選定委員会 (プレゼンテーション、ヒアリング、審査評価、最優秀提案決定)
平成16年4月	浄・配水場の運転管理業務の包括的民間委託の実施(O契約)
平成17年3月	長門川水道企業団5ヶ年修繕・更新計画策定 修繕・更新業務の検討(DB方式の導入)
平成17年4月	業者選定方式の決定(企画提案総合評価)
平成17年5月	総合評価内容の審査 業務委託業者選定委員会(参加企業の選定)
平成17年5～6月	現場説明会(現地調査・資料閲覧・質疑応答)
平成17年6月	提案書提出(選定委員予備審査)
平成17年7月	業務委託業者選定委員会 (プレゼンテーション、ヒアリング、審査評価、最優秀提案決定)
平成17年8月	契約協議(DB契約・業務開始) 受託者DBO提案(DBOの事業効果の検証)
平成17年12月	契約協議(DBOへの契約変更締結)
平成18年1月	事業着工、DBO開始

②自治体外部の有識者活用

○業務委託業者選定委員会を設置し、外部有識者として用水供給団体、構成町村職員と企業団職員との合計8名で、選定委員会を2回開催した。

○業務委託業者選定委員会においては、「官と民の責任範囲の明確化について」提言を受けた。

③担当した職員
浄水場運転管理担当者を中心に4名で担当した。

④住民・議会への説明
〇住民への説明は、水道事業運営審議会に諮問し、住民へのパブリックコメントを実施した。
〇議会への説明は、平成16年第1回定例会(3月議会)で業者選定過程と選定日までの日程及び選定基準等を説明し、平成17年第2回定例会(7月議会)に補正予算を計上し、包括委託の効果等を議会で説明し承認された。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
当企業団のような小規模水道事業者にとっては、コスト削減や運転管理体制の強化を単独で実施するには非常に厳しい状況であったため、個々の業務委託から民間の技術ノウハウを積極的に取り入れた包括委託により、コスト削減を図り、技術的に信頼できる第三者にこれらの業務を委託して運転管理の適正を図る。

(2)効果
①技術的効果
〇専門技術員(水質・電気・機械)を配置し、より高度な運転維持管理が可能となった。
〇保守点検レベルが上がり、機械の効率化が図れると同時に、修繕費の削減につながった。
〇水処理工程を徹底し、薬品の過剰注入を抑制し、薬品費の削減につながった。

②民間の創意工夫による効果
〇運転維持管理の効率化による電気量の削減につながった。
〇資材の調達力(民間ルート活用)によるコストの削減となった。

③人員配置
浄水場に配置していた職員3名、日々雇用職員1名が削減となり、人件費も削減となった。

④費用効果
〇第三者委託(O契約)により、職員で管理するよりも、人件費等を中心に年間33,350千円の削減となった。
〇DB契約により、民間の発注になったことで修繕費等が減少となり、5年間で88,086千円の削減を達成した。
〇DBO契約へ契約変更したことで、設備更新費等が減少となり、さらに11,383千円の削減を達成した。

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
官と民の責任範囲を明確にすること。(下記表の甲:委託者、乙:受託者)
リスク内容の把握と、責任範囲を明文化することで、後々にトラブルが生じないようにしている。

	リスクの内容	負担者	
		甲	乙
入札説明書リスク	入札説明書等の誤り、内容の変更に関するもの等	〇	―
応募コスト	応募費用に関するもの	―	〇
内容変更リスク	企業団計画の縮小・拡充に伴う、業務対象範囲・内容の変更、用途の変更に関わるもの	〇	―
契約締結リスク	企業団の責めにより選定事業者が契約を結べない、または契約手続きに時間を要する場合	〇	―
	事業者の責めにより選定事業者が契約を結べない、または契約手続きに時間を要する場合	―	〇
	本事業の契約に関する議決が得られない場合	〇	―
法令等の変更リスク	業務に直接関わる法制度の新設・変更等	〇	―
	上記以外の法制度の新設・変更等	―	〇
第三者賠償リスク	運営段階に於ける騒音・振動・地盤沈下等による場合(尚、地盤沈下については不可抗力による場合を除く)	―	〇
住民問題リスク	本事業を行政サービスとして実施することに関する住民反対運動、訴訟	〇	―
	上記以外のもの	―	〇
事故の発生リスク	事業者の責めによる事故の発生	―	〇
	上記以外(不可抗力)による事故の発生	〇	―
不可抗力リスク	天災・暴動等による設計変更・中止・延期	〇	―
環境保全リスク	運営段階での環境に影響を及ぼす場合等	〇	〇

業務の中止・延期に関するリスク	甲の指示、議会の不承認によるもの	○	－
	甲の債務不履行によるもの	○	－
	乙の事業放棄、破綻によるもの。	－	○
物価変動リスク	委託期間のインフレ・デフレ	○	－
計画変更リスク	事業内容・用途の変更に関するもの	○	－
水量・水質変動リスク	原水の水量・水質の変動により、施設の能力・機能上、要求水準を満足できない場合に係る経費の増加	○	－
	上記以外の経費の増加	－	○
経費上昇リスク	甲の責めによる業務内容・用途変更等に起因する経費の増大	○	－
	上記および物価変動以外の要因による経費の増大	－	○
施設損傷リスク	不可抗力を除く事故・災害による施設の損傷	－	○
性能リスク	要求水準不適合	－	○
突発修繕費の増大	事業者の責めによる修繕費の増大	－	○
	上記以外のもの	○	－
一般損害リスク	補修工事に関して生じた損害	－	○

(2)今後の課題等

浄水場管理担当職員を1名配置し、委託業者の監督業務を行っているが、今後ベテラン職員の退職等により、事業者を監督する職員の育成が課題となっている。

○問合せ先

担当課	長門川水道企業団　水道課　業務係		
TEL	0476-33-7718	MAIL	nagato01@nagatogawa.jp